すまいるガーデン

緊急対応マニュアル　(火災発生時)

《ポイント》
- **○子供の安全確保・生命維持**
- **○冷静で適切な判断**
- **○適切な対処と迅速正確な連絡**
  - **☆単独での判断をしない**
  - **☆複数体制**

火災発生

発見者

・火気の消火
(可能であれば初期消火)

堺市健康福祉局
障害福祉部
障害福祉サービス課
072-228-7510

指導
助言

管理者
通報・連絡
・消防署(警察)への通報
消防【119番】
警察【110番】

連携

指導員
火災への対応
・火災の状況確認
・避難経路及び避難場所の指示
・可能であれば初期消火
・緊急車両の進入経路確保

連携

指導員
子どもの避難
・避難場所・経路の確認
・子どもの避難

(けが人が出た場合)
・救急車の出動要請

消防車の到着
(消火)

・子どもの人数確認
・安全な場所へ避難後待機
・負傷した子どもへの応急処置　　等

保護者

・けが人の確認及び応急処置

・安全確認後、療育活動の継続
・保護者引き渡し

・けが人は出ているが救急車の要請が必要でない場合、協力医療機関との連携【にしのクリニック】
【TEL　０７２-２３９-６２３３】
・各児童かかりつけ医療機関との連携

救急車の到着

付添
搬送

保護者

(必要な場合)
急行

医療機関

処　置

※事態が収束し、落ち着いてから、記録をまとめ、作成。
堺市健康福祉局　障害福祉部
障害福祉サービス課への報への報告を必ず行う。